

# 坂出市民ホール

施設利用のご案内 SAKAIDE CIVIC HALL FACILITY GUIDE



762-0001

香川県坂出市京町二丁目1番13号

TEL: 0877-45-1505 FAX: 0877-45-1506

# 使用時間 · 休館日

#### ■使用時間

9:00~22:00

観客の入退場,会場設営と撤収,機材の搬入出に要する時間も使用時間に含まれます。催物を計画する場合,このことを十分考慮してください。

使用開始時間の前倒しや終了時間の延長も可能です。申込みの際にご相談ください。

17:15 以降の使用がない日は、17:15 で閉館します。

#### ■休館日

毎週火曜日(祝日の場合は翌日) 年末年始(12月29日~1月3日)

# ご利用方法

#### ■使用区分について

催物の内容や入場料の金額により,使用区分が文化目的と営利目的に分類されます。

使用区分により、申込み受付期間や使用料金が異なります。

- ・ 文化目的:教育および文化振興を目的とし、かつ入場料その他の金額が200円未満のもの
- ・ 営利目的:文化目的で入場料その他の金額が200円以上のもの 営利または営業宣伝その他の目的で使用するもの(物販など)

#### ■申込み受付期間

文化目的の場合

使用日の6ヵ月前の月の初日から使用日の前日

営利目的の場合

ホール(ホワイエ含む)使用の場合:使用日の2ヵ月前の月の初日から使用日の前日ホワイエのみ使用の場合: 使用日の1ヵ月前の月の初日から使用日の前日

# ■申込み場所と日時

申込みの受付は、市民ホール事務所で行います。

受付は原則として先着順ですが、毎月の受付開始日に限り、次の手順になります。

- ① 8:30 までに来館された方に、第一希望をお伺いします。
- ② 申込みに重複がある場合には、まず当事者間で話し合いをして頂きます。
- ③ 話し合いで調整がつかない場合には、抽選を行います。

# ■申請書の提出

受付と同時に申請書に記入し提出, または自宅などで記入した申請書を郵送で提出してください。申請書を介さない申込み(口頭や電話のみの申込みなど)は受け付けておりません。

記入の際には、次の事柄に注意してください。

- 会場責任者の申請は必須事項です。
- 連続して使用できるのは5日間です。
- ・ 観客の入退場,会場設営と撤収,機材の搬入出に要する時間も使用時間に含まれます。催物を計画する場合,このことを十分考慮してください。

### ■請求書の発行とお支払い

申請書を審査のうえ、使用料金の請求書をお渡しします。ただし使用目的や内容が適当ではないと判断される場合には、申請書を受理できない場合があります。

- ・ 公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあるとき
- ・ 施設の管理運営上、支障があると認めたとき
- ・ 暴力排除の趣旨に反すると認めたとき

使用料金は前納となっております。請求書を受領しましたら、速やかにお支払いください。

#### ■許可証の発行

使用料金のお支払い後,後日,許可証をお渡しします。

ご使用当日に必ずご持参ください。

#### ■使用の取消について

次の場合には、使用を取り消す場合があります。

- ・ 使用者の都合でキャンセルするとき(この場合には,取消(変更)申請書の提出が必要です)
- 使用者が使用許可条件,条例,規則等に違反したとき
- 災害等やむを得ない場合は使用を取り消す場合があります。

使用を取り消す場合には、原則として使用料は返金できません。ただし特別の事情のある場合には、使用料の 全部または一部をお返しする場合があります。

#### ■事前打合せ

催物の運営について、事前に市民ホール職員との打合せを行います。照明設備や音響設備などの準備のため、 少なくともご使用当日の2週間前までには、詳細な打ち合わせが必要です。

進行台本やタイムスケジュールなど、催物の運営に必要な資料をご持参ください。

#### ■使用者および入場者の遵守事項

使用者は、次の事項をお守り頂くよう、お願い致します。

- ・ 催物当日は、常に会場責任者の所在を明らかにしてください。
- ・ 市民ホールの客席数 802 席を超える観客を入場させないでください。
- 次の項目に該当する者の入場を拒絶し、または退場させてください。

酩酊して他人に迷惑をかけるおそれのある者

他人に危害を及ぼし、または他人に迷惑をかけるおそれのある物品もしくは動物などを携行する者

※ 身体障害者補助犬法の定める盲導犬、介助犬、聴導犬はこれに該当しません。

その他,管理上支障があると認められる者

- 入場者が市民ホールの設備や器具を破損または滅失しないようにしてください。
- ・ 施設内に張り紙等の掲示をする場合には、事前に市民ホール職員に申し出てください。クギ、両面テープ、紙製ガムテープは使用できません。
- 火災および盗難予防を徹底してください。
- ・ 許可を受けていない器具を使用したり、舞台装置を操作しないでください。

#### ■入場者の順守義務

入場者は、次の事項をお守り頂くよう、お願いします。

- 市民ホール内を不潔にしないこと。
- ・ 騒音を発し、または暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ・ 所定の場所以外に出入りしないこと。

#### ■飲食と禁煙について

- ホール内(舞台および客席)は飲食禁止です。ホワイエまたは楽屋をご利用ください。ただし講演会で講師が口を潤す水などはこれに該当しません。
- ・ 市民ホールは全館禁煙です。健康増進法の全面施行に伴い喫煙場所を廃止しておりますので、受動喫煙防止にご協力ください。

# ■現状回復

使用後は, 施設内を元の状態に復旧して頂きます。

# ■ キッズコーナーについて

児童用室内遊具を設置しているホワイエ南側区画は、子育て世代の利便性の向上並びに地域社会への社会奉 仕のため使用するキッズコーナーであり、貸館の対象外です。いかなる場合にも、児童用室内遊具の一部または 全部の撤去は致しません。

# 使用料金表

(単位:円)

	使用時間	午前	午後	夜 間	昼間	昼夜	全日
		9:00~	13:00~	18:00~	9:00~	13:00~	9:00~
区分		12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00
市民	平日	5,400	9,000	12,600	13,800	21,000	24,000
	土日祝日	6,600	10,800	15,000	16,200	24,000	28,800
その他	平日	14,000	23,400	32,700	35,800	54,600	62,400
	土日祝日	17,100	28,000	39,000	42,100	62,400	74,800
冷	房	使用料金の 40%					
暖 房 使用料金の30%							

「国民の祝日に関する法律」に定める休日は、日曜日の取り扱いとします。

「市民」とは、次のいずれかに該当する方です。

- ・ 坂出市内に居住し住民基本台帳に記載されている個人
- ・ 坂出市内に事務所を有する法人

使用料金は客席,舞台,ホワイエ,楽屋の金額をすべて含んだ料金です。ホワイエのみを使用する場合には,使用料金は所定の金額の25%になります。

営利目的の場合には、使用料金が 1.5 倍の割増料金になります。ホワイエのみを使用する場合も同様です。 準備・リハーサル等で使用する場合には、使用料金は所定の金額の半額になります。ただしホワイエのみを使用する場合には、半額にはなりません。

使用時間に 1 時間未満の端数を生じる場合には、端数が 30 分以上の場合に限り、1 時間の追加料金が必要です。これは開始時間を前倒しする場合も、終了時間を超過する場合も同様です。端数が 30 分未満の場合には、追加料金は不要です。

端数が生じる時間帯によって、追加料金が異なります。

- ・ 開館時間内の場合には, 追加料金は所定の金額の30%
- ・ 8:00~9:00 または 22:00~23:00 の場合には、追加料金は各 4,000 円

開館時間内において使用時間を 2 時間以上前倒し、または超過する場合には、使用時間の区分が変更になります。

(例) 午前(9:00~12:00) の終了時間を 2 時間超過した場合(実際に使用した時間が9:00~14:00 であった場合)には、使用時間の区分が昼間(9:00~17:00)に変更となり、午前料金と昼間料金の差額が追加料金となります。

準備・リハーサル等で 22:00 から翌日 6:00 までの時間帯を使用する場合には,1 時間につき 3,000 円の追加料金が必要です。

# 付属設備 · 器具使用料金表

付属設備・器具の使用料金は、ホール使用時間の区分をもって1回の使用とします。

#### 舞台道具

名称	単位	適用•仕様	金額
所作台	1式		2,600
平台	1枚		200
松羽目	1式		1,300
竹羽目	1 式		1,300
市松	1式		1,300
毛せん	1枚		260
上敷	1枚		70
金屏風	1双		1,000
演台設備	1 式		400
指揮台	1台		130
譜面台	1台		50
折りたたみ椅子	1 脚		30
長机	1 脚		70
ピアノ	1台	午前・午後・夜間の使用区分ごと	5,000
音響反射板	1式		3,000

## 照明器具

名 称	単位	適用•仕様	金額
ボーダーライト	1 <i>T</i> il	LED115W 6 灯(1 ボーダー)	900
バーター J1ト	1列	LED115W 6 灯(2 ボーダー)	800
シーリングライト	1列	LED140W 12 灯	1,200

アッパーホリゾントライト	1列	LED148W 6灯	900
ロアーホリゾントライト	1列	LED148W 6灯	900
₩7 °° \ > -\ = /\	4 Fil	LED140W 16 灯(1 サス)	750
サスペンションライト 	1列	LED140W 16 灯(2 サス)	750
ピンスポットライト	1台	キセノン 1kW	1,600
各種効果器	1台		600
フロントサイド	1式	LED140W 16 灯	800
スポットライト	1台	LED140W	330

# 音響装置

名称	単位	適用·仕様	金額
拡声装置	1式		3,000
サブミキサー	1台	24ch	800
CD プレーヤー	1台		650
MD プレーヤー	1台	録音·再生(各 650 円)	650
カセットテーププレーヤー	1台	録音·再生(各 650 円)	650
レコードプレーヤー	1台		650
有線マイク(コンデンサ)	1本		400
<i>"</i> (ダイナミック)	1本		130
ワイヤレスマイク	1CH		500
三点吊り装置	1台	マイクは含まない	500

# その他

名称	単位	適用·仕様	金額
液晶プロジェクター	1台		2,000
DVD プレーヤー	1台		650
ブルーレイプレーヤー	1台		650
ビデオデッキ	1台		500
スクリーン(200 インチ)	1式		700
スクリーン(フル)	1式		1,000
ドライアイスマシン	1台	ドライアイスは使用者が用意すること	600
スモークマシン	1台		600
スモークオイル	1本		5,000
コンセント	1 🏻		100

# 施設概要

名 称 坂出市民ホール

**所 在 地** 香川県坂出市京町二丁目 1 番 13 号

**開館年月** 昭和 49 年 11 月 1 日

**総工費** 470,814 千円

設 計 株式会社大高建築設計事務所

施 工 株式会社鴻池組

**改修年月** 平成 31 年 4 月 1 日~令和 3 年 12 月 24 日

改修設計 株式会社現代計画研究所

改修施工 株式会社香川建設, サカケン株式会社, 株式会社四電工, 株式会社フソウ

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造,2階建(一部3階)

**面** 建築面積 2,118 ㎡

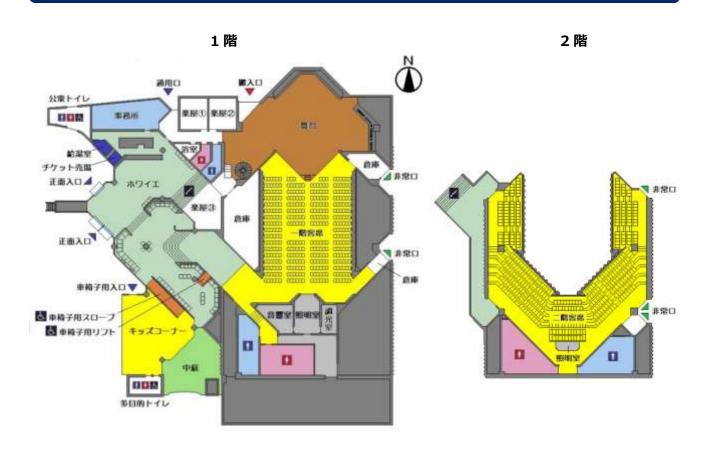
延床面積 2,328 ㎡

**収容人数** 802 席 (常設 702 席)

1 階移動椅子 400 席(常設 300 席), 2 階固定椅子 402 席

舞 台 間口 9m, 高さ 6.3m, 奥行き 8m, 緞帳前の三角部分の奥行き 3.5m

# 館内図



# アクセス・駐車場

# ■お車でお越しの場合

坂出北 IC から約 4 分(2.1km) 坂出 IC から約 6 分(3.3km)

# ■鉄道でお越しの場合

JR 坂出駅北口から徒歩5分(350m)





# ■ 駐車場について

坂出市営京町駐車場(25台) 坂出駅北口地下駐車場(126台) 坂出駅南口駐車場(17台) または周辺の民間有料駐車場をご利用 ください。